

令和2年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項目	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.92%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.92%	30.00%
実質公債費比率	6.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	13.2%	350.0%	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会計	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△2,357,687千円（黒字）／27,758,936千円×100＝△8.49%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△7,812,560円（黒字）／27,758,936千円×100＝△28.14%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100（3か年平均）

(6.34090+6.57580+6.72643)／3＝6.5%

平成30年度 1,504,480千円／23,726,596千円×100＝6.34090

令和元年度 1,571,712千円／23,901,449千円×100＝6.57580

令和2年度 1,647,314千円／24,490,173千円×100＝6.72643

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$3,249,716 \text{ 千円} / 24,490,173 \text{ 千円} \times 100 = 13.2\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,177,277 \text{ 千円 (黒字)} / 1,918,817 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 113.5\%$

病院 $\Delta 2,357,439 \text{ 千円 (黒字)} / 11,107,061 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 21.2\%$

下水道 $\Delta 312,444 \text{ 千円 (黒字)} / 568,558 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 55.0\%$

温泉 $\Delta 1 \text{ 千円 (黒字)} / 8,727 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 0.0\%$